

第12回定例会議の開催状況

第1 日時

令和7年4月17日(木)午後1時15分から午後5時00分

第2 場所

公安委員会室

第3 出席者

1 公安委員会

- ・ 澤田委員長
- ・ 高見澤委員
- ・ 小坂委員
- ・ 水谷委員

2 警察本部

- ・ 本部長
- ・ 総務部長
- ・ 警務部長
- ・ 刑事部長
- ・ 生活安全部長
- ・ 地域部長
- ・ 交通部長
- ・ 警備部長
- ・ 神戸市警察部長兼首席監察官兼第一方面本部長
- ・ 警察学校長
- ・ 情報通信部長
- ・ サイバーセキュリティ・捜査高度化センター長
- ・ 留置管理課長
- ・ 交通規制課長
- ・ 監察官
- ・ 訟務官
- ・ 公安委員会補佐室長
- ・ 県民広報課管理官
- ・ 運転免許課管理官
- ・ 県民広報課調査官
- ・ 会計課副参事

第4 定例会議の概要

1 兵庫県警察5月中行事予定表について

兵庫県警察5月中の行事予定における公安委員会関係行事等について報告があった。

委員から「もうすぐゴールデンウィークとなり、また万博も開催されていることから、人や車の動きに多くの変化があると思いますので、適切に対応願いたい。」との発言があった。

2 学生防犯ボランティア「ブルーフェニックス隊」の活動結果及び第3期生の募集について

ブルーフェニックス隊の令和6年度(第2期生)の活動結果及び令和7年度(第3期生)の募集について報告があった。

委員から「ボランティア学生がSNSで発信している各種活動状況を受け、活発に活動していると思いました。若い世代への広報活動としても非常に有効なものでありますので、今後も続けていってほしい。」との発言があった。

3 公安委員会宛て文書等の苦情受理等について

令和7年4月7日(月)から同年4月13日(日)までの間における公安委員会宛て文書等の収受について説明があり、1件の苦情受理を決定した。

4 保有個人情報の不開示決定に対する審査請求の諮問について

「令和6年12月に決定した保有個人情報の不開示決定について、審査請求人から、不開示決定にする合理的な理由がない旨の審査請求がなされたが、棄却されるべきであることから諮問することとしたい。」との説明があり、保有個人情報の不開示決定に対する審査請求の諮問を決定した。

5 苦情の受理及び処理の件数について

「令和7年4月3日(木)から同年4月9日(水)までの間における苦情の受理については、公安委員会宛てが4件、警察宛てが8件であった。」との報告があった。また、「公安委員会宛ての苦情3件については文書回答することとしたい。」との説明があり、決定した。

6 代表監査委員の決定について

地方自治法第199条の3に基づく、代表監査委員の決定について報告があった。

7 監査委員による定期監査の実施について

監査委員による定期監査の実施日時、対象所属及び監査対象等について報告があった。

8 特例施設占有者の指定について

「令和7年3月及び同年4月、県内2施設の施設占有者から、特例施設占有者の指定に係る申請を受理した。指定基準を確認した結果、要件を満たしていることから特例施設占有者に指定することとしたい。」との説明があり、特例施設占有者の指定を決定した。

9 令和6年度下半期の留置施設に対する実地監査結果について

令和6年度下半期における留置施設の実地監査実施状況(19施設)、実地監査項目、実地監査結果等について報告があった。

委員から、「被留置者の人権に配慮した対応、待遇を引き続きお願いしたい。」との発言があった。

10 運転免許証の更新処分に対する審査請求について（令和6年10月1日（火）提起分）

「令和6年7月、公安委員会は、審査請求人に違反運転者等区分とする運転免許証の更新処分を行った。これに対し、同年10月、審査請求人から、本件処分の取消し及び優良運転者区分の免許証の交付を求める審査請求がなされた。」との説明があり、運転免許証の更新処分に対する審査請求を裁決した。

11 運転免許証の更新処分に対する審査請求について（令和6年10月15日（火）提起分）

「令和6年10月、公安委員会は、審査請求人に一般運転者区分とする運転免許証の更新処分を行った。これに対し、同年10月、審査請求人から、本件処分の取消し及び優良運転者区分の免許証の交付を求める審査請求がなされた。」との説明があり、運転免許証の更新処分に対する審査請求を裁決した。

12 放置違反金納付命令取消等請求控訴事件の応訴について

「令和5年9月に神戸市中央区において放置駐車として確認された車両の使用者となる控訴人に対して、同年12月、公安委員会は、放置違反金の納付を命じたところ、控訴人は令和6年1月に同違反金を本納付した。これに対し控訴人は、本件処分の取消し等を求める訴訟を神戸地方裁判所に提起したが、令和7年1月、同裁判所に請求の一部を却下され、その余を棄却されたことから、同年1月、これを不服として大阪高等裁判所に控訴したので、控訴の棄却を求め応訴する。」旨の説明があり、審議の上、承認した。

13 運転免許取消処分取消請求の応訴について

「原告は、令和6年7月に人身事故を起こしたことから、令和7年1月、公安委員会は、欠格期間3年の運転免許取消処分を執行した。これに対し原告は、「救護義務違反をした事実はない」などとして、同年2月、兵庫県に対し、本件処分の取消しを求める訴訟を神戸地方裁判所に提起した。本件処分に取り消すべき理由はないことから、請求の棄却を求め応訴する。」旨の説明があり、審議の上、承認した。

14 勝訴判決の確定について

「令和6年8月13日、原告を覚醒剤取締法違反事件の被疑者として通常逮捕し、所要の捜査を実施し、同年8月、神戸地方検察庁は、本件事件を起訴した。これに対し、原告は、本件訴訟で起訴されるという不利益を受けたとして、慰謝料10万円の支払いを求める訴訟を神戸地方裁判所に提起した。神戸地方裁判所は、原告の請求を棄却する判決を言い渡し、原告が控訴しなかったことから、令和7年3月、勝訴判決が確定した。」との報告があった。

15 内部公益通報の受理及び措置等について（その1）

内部公益通報の受理及び措置等について報告があった。

16 内部公益通報の受理及び措置等について（その2）

内部公益通報の受理及び措置等について報告があった。

17 信号機の設置及び廃止について（令和7年度第1回意思決定）

「令和7年度第1回意思決定の信号機の設置は2か所としたい。また、2か所を廃止することとしたい。」との説明があり、令和7年度第1回意思決定の信号機の設置及び廃止を決定した。

18 第40回皇后盃全日本女子柔道選手権大会への選手派遣について

令和7年4月20日（日）、横浜市中区所在の横浜武道館において開催された第40回皇后盃全日本女子柔道選手権大会への選手派遣について報告がなされた。

19 運転免許の行政処分について

運転免許の行政処分に関する意見の聴取等に関する説明があり、次のとおり運転免許の行政処分を決定した。

- 1 運転免許取消処分に係る「意見の聴取」～26名
- 2 運転免許取消処分に係る「聴聞」～15名